

令和2年6月22日（月）

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
令和2年度奈良県職員採用試験実施計画の変更について（継続審査）		
	<p>令和2年度奈良県職員採用試験実施計画を変更し、Ⅱ種試験に「森林管理職」を追加するもの。任命権者から森林管理制度の概要、職の必要性、人材育成方針、林業経験者など既に一定の知識を習得している者に対するアカデミーでの修業の取扱い、業務遂行にかかる組織体制、市町村からの事務受託の範囲、森林管理職員の権限の範囲等について説明を受けた。審議の結果、全委員承認。</p> <p>なお、審議の際、各委員からは次のような意見が出た。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採用と育成は一体である。奈良県独自の職として設置する画期的な取組であり、育成も他の職種とは違うものとなるはずである。どう育成していくのか、そういった視点できちんと検討していただきたい。・ 懸念は引き続きあるが、しっかりと準備・検討を進めていただきたい。・ 引き続き検討を続け、実施してくださることを期待している。	可 決
令和2年度奈良県職員採用Ⅱ種試験の実施について（継続審査）		
	<p>令和2年度奈良県職員採用Ⅱ種試験の実施について審議の結果、異議なく承認。なお、試験実施職種及び採用予定人員は総合職（一般事務）2人程度、総合職（土木）2人程度、森林管理職5人程度、警察事務職2人程度とすることに決定。</p>	可 決
職員の任用に関する細則別表2(36)に規定する人事委員会の指定について		
	<p>任命権者から、職員の任用に関する細則別表第2(36)に、用地事務専門員の指定を求める協議があったもの。審議の結果、全委員異議なく了承。</p>	可 決
職員に関する条例の制定に伴う意見について		

<p>令和2年6月議会に付議された職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について審議。審議の結果、全委員異議なく承認。</p>	<p>可 決</p>
<p>職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>家畜伝染病予防法の一部改正に伴い、特殊勤務手当にかかる防疫作業手当の対象となる病名を改正するもの。審議の結果、全委員異議なく承認。</p>	<p>可 決</p>
<p>公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>派遣先団体一覧に、新たに一般社団法人かがやきホームを追加するもの。審議の結果、全委員異議なく承認。</p>	<p>可 決</p>